

沙流川日高町富川地区水害タイムライン

用語集（暫定版）

第 5 回検討会共有用暫定版

沙流川日高町富川地区水害タイムライン検討会
平成 30 年 3 月

はじめに

気象・水文情報

気象情報	気象庁が発表する情報。
警報級の可能性	天気予報や週間天気予報と同じタイミングで地域ごとに発表。5日前までの警報発表の可能性を表示。
大雨注意報	大雨が原因となる地面現象または浸水によって、災害が起こる恐れのある場合に発表される。
大雨警報	大雨による重大な浸水害が発生する恐れがあると予想した時に発表される
大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、十数年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合。

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/warning_kind.html

水文情報 河川における水位・雨量等のデータの総称。

<http://www1.river.go.jp/>

台風説明会

台風の接近が予想された地方の気象庁が早い段階（数日前～前日）に自治体や防災機関等を対象に台風の予想進路や今後予想される気象状況などの説明を行うために開催する。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/H29tiikibosai/part3/part3-shiryo4.pdf>

タイムラインステージ

許可工作物

河川の流水を利用するため、あるいは河川を横断するなどのために河川管理者以外の者が河川法に基づく許可を得て設置する工作物。河川敷地の占用を伴うため、占用工作物とも言われます。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g7000000umoh.html#s2

樋門（ひもん）（樋管（ひかん））

背水や取水をするために、堤防内を横断して設ける構造物。通常はその規模が大きいと樋門、小さければ樋管と呼んでいます。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g7000000umoh.html#s5

水門等水位観測員

洪水により必要となる樋門の操作（扉の開閉）を水門等水位観測員として地元の方に委嘱しています。

水門等水位観測員は、川の水位が上昇し、逆流の恐れが生じた場合に担当樋門に出動し、逆流が始まったら樋門の扉を閉めます。水門等水位観測員はその後も現地にとどまり、定期的に水位を観測し、逆流の心配がなくなった時点で扉を開け、操作が終了します。

樋門操作は昼夜を問わず、長時間にわたる大変な仕事であり、地域の人たちの安全と財産は、水門等水位観測員によって守られています。

http://www.thr.mlit.go.jp/shinjyou/02_kasen/kanri/himon.html

指定河川洪水予報

河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁は国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っています。これを「指定河川洪水予報」と呼んでいます。

指定河川洪水予報の標題には、氾濫注意情報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報の4つがあり、河川名を付して「川氾濫注意情報」「川氾濫警戒情報」のように発表します。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/flood.html>

リエゾン（災害対策現地情報連絡員）

「つなぐ」という意味のフランス語。災害対策情報の収集及び支援の調整を図るため、自治体に派遣される国土交通省の職員を指します。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/oshirase/oshirase/tecforce/>

外水・内水

堤外地側（河道内）の流水のことを外水といい、堤内地側の流水を内水という。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/yougo/index.html>

水防活動

川が大雨により増水した場合、堤防の状態を見回り、堤防などに危険なところが見つければ、壊れないうちに杭を打ったり土のうを積んだりして堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する必要があります。このような、河川などの巡視、土のう積みなどの活動を水防活動といいます。

水防に関しては、「水防法」(昭和24年制定施行)で国、県、市町村、住民の役割が決められており、その中で、市町村はその区域における水防を十分に果たす責任があるとされています(ただし、次に述べる水防事務組合や水害予防組合が水防を行う場合は、それらの機関に責任があります)。

http://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/jiten/yougo/07.htm

水防警報

洪水又は高潮によって災害が発生するおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表(第2条第7項)

水防管理団体の水防活動に指針を与えることが本質であり、必ずしも一般に周知する義務はない。

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/pdf/yohousyuutikasen.pdf>

北海道防災情報システム～コモンズ連携

北海道から提供される災害関連情報。(要登録)

<http://www.bousai-hokkaido.jp/>

行政無線(市町村防災行政無線)

市町村が防災情報を収集し、また、住民に対して防災情報を周知するために整備しているネットワーク。平成29年3月末現在、全市町村(1,741)中、同報系については78.9%(1,374市町村)、移動系については70.9%(1,235市町村)の市町村が整備している。

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/adm/system/trunk/disaster/>

エリアメール

気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」「気象等に関する特別警報」、各省庁・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」(Jアラートにて配信される国民保護情報等)を、回線混雑の影響を受けずに受信することができます。

対象エリアにいるお客さまは、月額使用料のほか通信料や情報料も含め一切無料でご利用できます。

<https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/>

要配慮者

一般の住民より避難に多くの時間を要し、いったん浸水が発生した場合、深刻な被害が発生するおそれがある。要配慮者の確実な避難の確保を図るため、平成 29 年 6 月の水防法改正では、市町村地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設（主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設）の所有者又は管理者に対して、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画の作成、訓練の実施が義務づけられた。

http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/hinankakuho_tebikisuibou201706.pdf

避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なものであって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/h25/pdf/hinansien-honbun.pdf>

ホットライン

災害時優先電話。

http://www.ntt.co.jp/saitai/sumi_html04.html

流域雨量指数

河川の上流域に降った雨により、どれだけ下流の対象地点の洪水危険度が高まるかを把握するための指標で、各地の气象台が発表する洪水警報・注意報の判断基準に用いています。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/ryuikishisu.html>

最大放流量（ピーク）

直近一連の洪水調節操作における最大の放流量です。

<http://www.river.go.jp/kwabou/reference/index10.html>

災害用伝言ダイヤル 171

災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voicel71/>

計画高水位

河川改修を行う場合に目標として設定される水位。洪水をこの水位以下で安全に流すよう河道をつくります。

http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kei/ud49g7000000umoh.html#s1

TEC-FORCE

緊急災害対策派遣隊（Technical Emergency Control FORCE）

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/pch-tec/index.html#wrapper>

ほっかい

北海道開発局の災害対策用ヘリコプター。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/kouhou/ud49g70000001ox1.html#s0>

災害救助法

災害に際し、国が地方公共団体や日本赤十字社その他の団体および国民の協力のもとに、被災者を保護し、社会の秩序を維持することを目的とする法律。昭和 22 年（1947）施行。

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo.html>

索引

気象・水文情報	1
台風説明会	1
タイムラインステージ	1
許可工作物	1
樋門（ひもん）（樋管（ひかん））	1
水門等水位観測員	2
指定河川洪水予報	2
リエゾン（災害対策現地情報連絡員）	2
外水・内水	2
水防活動	3
水防警報	3
北海道防災情報システム～コモンズ連携	3
行政無線（市町村防災行政無線）	3
エリアメール	3
要配慮者	4
避難行動要支援者	4
ホットライン	4
流域雨量指数	4
最大放流量（ピーク）	4
災害用伝言ダイヤル 171	4
計画高水位	5
TEC-FORCE	5
ほっかい	5
災害救助法	5